

第2期八戸市次世代育成支援行動計画 平成30年度実施状況

基本目標1 子どもと親の確かな健康づくり

具体的施策(1) 子どもと親の健康の確保・増進

| 事業番号 | 事業・取組名 | 事業・取組の内容 | 指標 | 平成30年度 | | | 担当課 |
|------|-----------------|--|----------------------|--------------------------------------|---|--|-------------|
| | | | | 実績値 | 実施内容・内訳 | 特記事項 | |
| 1 | 妊婦健診事業 | 母子の健康を保ち、妊婦が安心して出産できるよう、妊婦健診に対する補助を行う。 | 健診回数 | 19,114回 | ・妊婦委託健康診査 延べ 18,491回 ・妊婦歯科健康診査 623回 | 妊婦歯科健康診査は平成27年10月から実施している。 | 健康づくり推進課 |
| 2 | 乳児家庭全戸訪問事業 | 保健師及び看護師が乳児家庭を訪問し、発育状況の確認、保護者の育児相談、子育て支援の情報提供等を行う。 | 全乳児に対する訪問実施率 | 98.1% | 平成30年対象者1,600人に対し、1,569件訪問を実施 | 生後4か月未満での転入児や他自治体から依頼のあった新生児(乳児)についても、全戸訪問事業として訪問実施している。 | 健康づくり推進課 |
| 3 | 乳幼児健診の実施 | 乳幼児を対象に身体発育・精神発達の両面から健診を行い、子どもの健全育成を図るとともに、保護者の育児不安の解消を図る。 | 受診率 | ①99.2% ②99.3% ③99.0% ④99.0% | [乳児] ①乳児一般委託健康診査 ②先天性股関節脱臼検診 [幼児] ③1歳6か月児健康診査(24回、1,623人受診) ④3歳児健康診査(24回、1,666人受診) | 受診率100%を達成するため、健診未受診者に対し、電話や訪問などによる再度受診勧奨を実施している。 | 健康づくり推進課 |
| 4 | 各種予防接種事業 | 予防接種法に基づき予防接種を実施し、乳幼児疾患の予防及び健全育成を図る。 | 接種率(特に麻疹・風疹混合Ⅱ期の接種率) | 96.3% | 事業周知とともに対象者に個別勧奨を実施(4月) ・対象者 1,738人 ・接種者 1,673人 | 未接種者への個別勧奨を実施している。(2月) | 保健予防課 |
| 5 | 休日・夜間の救急医療体制の確保 | 休日・夜間における急病者のため、在宅当番医か休日夜間診療所のいずれかに小児科医を確保する。 | 確保日数 | 365日 | 受診者 7,658人 | 平日は19時から23時まで、日祝日は正午から23時まで診療を実施している。 | 総合保健センター推進室 |

第2期八戸市次世代育成支援行動計画 平成30年度実施状況

| | | | | | | | |
|---|------------------------------------|---|--------------|---|---|---|-----------------|
| 6 | <p>妊娠・出産・育児に関する知識の普及啓発・相談支援の充実</p> | <p>妊娠・出産・育児の期間を通じての母子の健康確保や、親の役割を理解し不安解消を図るため、教室の開催や相談支援等を行う。</p> | <p>実施回数</p> | <p>健康教育 107回</p> <p>健康相談 349回</p> | <p>[健康教育]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両親学級 12回 436人 ・すくすく離乳食教室 18回 349件 ・もぐもぐ幼児食教室 2回 9件 ・各地区健康教室(子育てサロン他) 75回 2,892人 <p>[健康相談]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊専門相談 5回 12人 ・マタニティ健康相談 249回 1,642人 ・療育相談 9回 15人 ・赤ちゃんよちよち健康相談 36回 1,255人 ・2～3歳児発達相談 12回 198人 ・3～5歳児発達相談 12回 78人 ・各地区健康相談(子育てサロン他) 26回 69人 ・庁内健康相談随時 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロン、小・中学校での健康講話の回数減少により人数は減少した。 ・赤ちゃんふれあい体験学習は平成29年度は3校が実施したが、平成30年度は1校だった。 ・療育相談は、予約のあった月のみ実施した。 | <p>健康づくり推進課</p> |
| 7 | <p>親子の心ふれあう機会の提供</p> | <p>乳児を対象としたブックスタート事業により、絵本を介して親子が心ふれあうひとときをもつ機会を提供する。</p> | <p>絵本配付率</p> | <p>95.5%</p> | <p>配付数 1,579組</p> <p>総合健診センターで行われる、先天性股関節脱臼検診の終了後、ボランティアが絵本の読み聞かせをし、絵本1冊、図書館の利用案内、おすすめブックリストなどを布製バッグに入れた、ブックスタートパックを手渡す。</p> | <p>配付したバッグを持って、図書館に来館する親子が見受けられるようになった。</p> | <p>図書館</p> |

第2期八戸市次世代育成支援行動計画 平成30年度実施状況

具体的施策(2) 食育・保健対策の充実

| 事業番号 | 事業・取組名 | 事業・取組の内容 | 指標 | 平成30年度 | | | 担当課 |
|------|------------------|--|------------------------|--------------------|--|--|----------|
| | | | | 実績値 | 実施内容・内訳 | 特記事項 | |
| 8 | 乳幼児やその親に対する食育の推進 | 乳幼児期の健全な成長発達、食習慣の形成、衛生習慣の確立や肥満・生活習慣病予防のため、教室や相談の機会を設け、食事の楽しさ、大切さについての啓発を行う。 | 実施回数 | 187回 | <ul style="list-style-type: none"> ・すくすく離乳食教室(再掲) 18回 349人 ・もぐもぐ幼児食教室(再掲) 2回 9人 ・栄養改善事業 167回 4,967人 | 平成29年度から、もぐもぐ幼児食教室の対象者を1歳6か月児健康診査で肥満度15%以上の幼児に加え、3歳児健康診査で肥満度15%以上の幼児も対象とした。 | 健康づくり推進課 |
| 9 | 小・中学校における食育の推進 | 児童生徒が生涯にわたり、健全な食生活を送るための基礎知識を身に付けられるよう、栄養教諭や学校栄養職員を活用し、「食」や肥満防止に関する指導の推進を図る。 | 実施時間数 肥満児童生徒の割合 | 256時間 11.1% | <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校48校で実施 ・小・中学校男子 12.6% ・小・中学校女子 9.6% | <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭、学校栄養職員による「食に関する指導」の時間数は、平成29年度より10時間増加した。 ・肥満度20%以上(軽度肥満～高度肥満)の児童生徒の割合は、平成29年度と比較し、0.1ポイント減少した。 | 学校教育課 |
| 10 | いのちを育む教育アドバイザー事業 | 医師が中学校を訪問して講演や指導を行い、生徒の性に関わる諸問題に対して適切に判断し対処できる資質や能力の育成を支援する。 | 実施校数 | 市内全中学校(24校) | <ul style="list-style-type: none"> ・全中学校で、いのちを育む教育アドバイザーによる講演を実施 ・2校において沐浴実習を実施 | 思春期の生徒に対し、性に対する正しい知識を指導する良い機会となった。 | 教育指導課 |

基本目標2 乳幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援

具体的施策(1) 多様な保育サービスの提供

| 事業番号 | 事業・取組名 | 事業・取組の内容 | 指標 | 平成30年度 | | | 担当課 |
|------|-------------|-------------------------|------|--------------|---|---|--------|
| | | | | 実績値 | 実施内容・内訳 | 特記事項 | |
| 11 | 時間外(延長)保育事業 | 保育施設等で通常利用時間を延長して保育を行う。 | 利用者数 | 137,973人(延べ) | <ul style="list-style-type: none"> ・短時間 46施設 延べ48,623人 ・標準時間 76施設 延べ89,350人 | 平成27年度から新たな事業類型として、短時間認定児童を対象とした延長保育を実施しており、実施施設・利用者数ともに増加している。 | こども未来課 |

第2期八戸市次世代育成支援行動計画 平成30年度実施状況

| | | | | | | | |
|----|------------------------|--|-------|-----------------|--|--|--------|
| 12 | 子育て短期支援事業 (ショートステイ) | 保護者の疾病その他の理由により、子どもの養育が一時的に困難となった場合、短期間子どもを保護する。 | 利用日数 | 7日 | 利用者 1人 | 平成29年度実績値は4名(計19日)であったが、今年度は1名(計7日)の利用となっている。 | 子育て支援課 |
| 13 | 一時預かり事業 | 幼稚園等で通常就園時間を超えて在園児を預かる(幼稚園型)ほか、家庭での保育が一時的に困難となった場合、保育施設等で子どもを預かる(一般型)。 | 利用者数 | 98,504人 (延べ) | ・一般型 25施設 延べ9,849人 ・幼稚園型 31施設 延べ88,655人 ・余裕活用型 0施設 0人 | 平成27年度から新たな事業類型(幼稚園型・余裕活用型)が加わり、実施施設・利用者数ともに増加している。 | こども未来課 |
| 14 | 病児・病後児保育事業 | 病気の回復期に至っていないが、症状が安定している子ども(病児)、及び病気の回復期にあるが、集団保育が困難な子ども(病後児)を保育する。 | 実施箇所数 | 5箇所 | ・病児保育 2施設 延べ1,648人 ・病後児保育 3施設 延べ522人 | 事業者の負担軽減を図り、事業者が継続的に事業を実施できるよう補助基準単価の細分化を行っている。 | こども未来課 |
| 15 | 休日保育の実施 | 休日に保育が必要な子どもを保育する。 | 実施箇所数 | 10箇所 | 利用者 延べ4,300人 | 多様化する保護者の就労形態に対応するため、実施施設の増加を図る。 | こども未来課 |
| 16 | 認可外保育施設助成事業 | 認可外保育施設に対し、子どもの健診費、保育材料費を助成する。 | 助成施設数 | 6施設 | ・職員の健康診断費 6施設 ・児童の健診費・保育材料費 4施設 (対象施設重複) | 事業者に対し、今後も事業内容の周知を図る。 | こども未来課 |
| 17 | 第3子以降の保育料軽減 | 教育・保育施設を利用する第3子以降の子どもの保育料を軽減する。 | 補助人数 | 937人 | 認可・認可外保育所等 887人 私学助成幼稚園 50人 | 令和元年10月から3歳以上の全ての児童及び3歳未満の非課税世帯児童の保育料等が無償化される予定となっている。 | こども未来課 |

第2期八戸市次世代育成支援行動計画 平成30年度実施状況

具体的施策(2) 幼児教育の充実

| 事業番号 | 事業・取組名 | 事業・取組の内容 | 指標 | 平成30年度 | | | 担当課 |
|------|-----------|--|--------|-------------|--|--|--------|
| | | | | 実績値 | 実施内容・内訳 | 特記事項 | |
| 18 | 幼稚園補助事業 | 幼児教育振興のため、幼稚園に対し教育備品購入費を補助する。 | 補助金支給率 | 100% | 20園 (学校法人が設置する認定こども園を含む) | 市内私立幼稚園等が幼児教育振興事業として行う教材費等の購入費及び施設の整備等に要する費用に対して補助している。 | 学校教育課 |
| 19 | 幼稚園就園奨励事業 | 幼児教育振興のため、園児の保育料等の減免を行った幼稚園設置者に対し補助を行う。 (新制度へ移行しない園のみ) | 補助人数 | 433人 | 6園 (市民が在籍する市外園を含む) | 令和元年10月から3歳以上の全ての児童及び3歳未満の非課税世帯児童の保育料等が無償化されることに伴い、幼稚園就園奨励事業は9月分までの保育料を減免の対象とする。 | こども未来課 |
| 20 | 幼保小連携推進事業 | 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校が連携し、子どもの発達や教育内容について理解を深め、子どもの学びの連続性を図る。 | 実施校数 | 市内全小学校(43校) | ・各小学校区ごとに地区会を開催 ・代表者研修会、全体研修会を実施 ・就学児保護者用パンフレットを配布 | ・全体研修会への参加者が多く、地区会においても交流活動が盛んになるなど連携意識が高まった。 ・スタートカリキュラムが全小学校で作成され、活用が促進された。 | 教育指導課 |

基本目標3 心身の健やかな成長に資する教育・生活環境づくり

具体的施策(1) 学校・家庭・地域の教育力の向上

| 事業番号 | 事業・取組名 | 事業・取組の内容 | 指標 | 平成30年度 | | | 担当課 |
|------|------------------|---|------|--------------|--|---|-------|
| | | | | 実績値 | 実施内容・内訳 | 特記事項 | |
| 21 | 小・中ジョイントスクール推進事業 | 各中学校区の小・中学校が連携し、「中1ギャップ」等の解消、学びと発達の連続性、確かな学力の保証を目指して、研修会の開催や情報交換等を行う。 | 実施校数 | 市内全小中学校(67校) | ・全中学校区で計画を立て、各中学校区での取組を報告書にまとめた。 ・1月25日に「実践研究発表会」を実施し、情報共有を図った。 | 児童生徒の学力向上及び学習習慣の形成に向けて、中学校区で共通した重点項目を設定し、効果的な指導を行うことができた。 | 教育指導課 |

第2期八戸市次世代育成支援行動計画 平成30年度実施状況

| | | | | | | | |
|----|-------------------------------------|---|------|--|---|--|-----------|
| 22 | 学校における相談体制の充実(八戸市スクールソーシャルワーカー活用事業) | いじめや不登校等、児童生徒が抱える問題について、児童生徒が置かれた様々な環境に働きかけ、その状況の改善を図ることを目的として、学校や家庭と関係機関等とのネットワークの構築や児童生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣し、教育相談体制を整備する。 | 配置校数 | 市内中学校10校 | <ul style="list-style-type: none"> 市内中学校10校に5人のスクールソーシャルワーカーを配置した。配置校以外の57校については、近隣の配置校から必要に応じて派遣した。 教育指導課内少年相談センターにスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーや各校との調整や連絡を行った。 延べ相談件数 691件 学習活動支援 709回 家庭訪問 237回 | 不登校に関する相談が多く、保護者からの相談内容は子どもの養育や経済状況に関するものが多い。学校が開催するケース会議にスクールソーシャルワーカーが参加することにより、経済的な公的支援につながったり、児童相談所等の関係機関とつながり、子どもの生活環境の改善が図られた事例も複数ある。 | 教育指導課 |
| 23 | 心身の発達支援を必要とする子ども及びその家庭への総合的な支援 | 相談対応、不登校状態の子どもを対象とした適応指導教室などにより総合的・継続的な支援体制をこども支援センターに確立することにより、子どもと保護者への適切な支援と教育環境の充実に努める。 | 相談件数 | 4,696件(延べ) | <ul style="list-style-type: none"> 教育相談部相談 延べ2,533件 専門指導部相談 延べ1,865件 適応指導部相談 延べ 178件 臨床心理士補助 延べ 120件 適応指導部は、適応指導教室を開設し、通室生とその保護者に対して学校復帰に向けた支援を年間を通して行った。 | 相談件数は、平成29年度から481件増加しているが、最終数も29年度より38件増加して190件となった。課内でのシステム化や主訴を意識した相談等を行った。 | こども支援センター |
| 24 | 家庭の教育力充実事業 | 家庭教育に関する研修会や子育て・親育ち講座等を実施し、家庭における教育力の充実に努める。 | 実施回数 | <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育研修会:3回 子育て・親育ち講座:19講座 | <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育研修会(第1・2回は市民大学講座と併催)(参加者:1,783人) 子育て・親育ち講座(19小・中学校及び幼稚園・保育園、参加者:4,439人) | <ul style="list-style-type: none"> 各事業所が創意工夫を凝らした講座を開催し、家庭の教育力の充実が図られた。 家庭教育研修会では、1回を八戸市連合父母と教師の会と共催すること、また新たな広報媒体として、ラジオや八戸市公式ソーシャルメディア(SNS)を活用し、周知を強化することにより、より効果的な層への周知を図ることができた。 | 社会教育課 |

第2期八戸市次世代育成支援行動計画 平成30年度実施状況

| | | | | | | | |
|----|-------------|---|------|--------------|--|--|-------|
| 25 | 地域密着型教育推進事業 | 児童生徒の確かな学びと豊かな育ちに資することを目的として、地域住民及び保護者等の学校教育への参画を進める。 | 実施校数 | 市内全小中学校(67校) | ・中学校区、各学校区で地域学校連携協議会を設置し開催 ・各学校において教育支援ボランティアの導入を推進 | 合同説明会、研修会等の開催により情報共有を図り、活動の充実と継続のためコーディネーターの複数配置を推進した。 | 教育指導課 |
|----|-------------|---|------|--------------|--|--|-------|

具体的施策(2) 放課後児童の居場所づくり

| 事業番号 | 事業・取組名 | 事業・取組の内容 | 指標 | 平成30年度 | | | 担当課 |
|------|-----------------------|---|-------|--------|--|-----------------------------------|--------|
| | | | | 実績値 | 実施内容・内訳 | 特記事項 | |
| 26 | 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) | 保護者が昼間家庭にいない児童に対し、支援員による指導のもとで安全な生活の場を提供する。 | 登録児童数 | 1,848人 | 49箇所で開催 | 令和元年度は市内49箇所で開催。今後も提供体制の更なる充実を図る。 | 子育て支援課 |
| 27 | 放課後子ども教室推進事業 | 全ての児童に対し、地域住民の参画を得て学校等を活用し、放課後や週末等における体験活動や地域住民との交流活動を行う。 | 実施地区数 | 4地区 | 東、館、根城、小中野地区において、公民館、小学校、児童館、仲良しクラブを利用して実施 | 平成29年度と同地区で開催した。 | 子育て支援課 |
| 28 | 放課後子ども総合プランの推進 | 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を行う。 | 実施箇所数 | 0箇所 | | 現状では、一体型の整備を1箇所で開催している。 | 子育て支援課 |

具体的施策(3) 生きる力を育てる機会の充実

| 事業番号 | 事業・取組名 | 事業・取組の内容 | 指標 | 平成30年度 | | | 担当課 |
|------|-------------------|--|------|-------------|---------|--|-------|
| | | | | 実績値 | 実施内容・内訳 | 特記事項 | |
| 29 | さわやか八戸グッジョブウィーク事業 | 中学校2年生を対象として、地域の事業所における3～5日間の職場体験活動を通して、望ましい勤労観及び職業観を育成する。 | 実施校数 | 市内全中学校(24校) | 全中学校で実施 | 事後アンケート結果から、望ましい勤労観及び職業観とともに自己有用感の高揚が見られた。 | 教育指導課 |

第2期八戸市次世代育成支援行動計画 平成30年度実施状況

| | | | | | | | |
|----|-------------|---|------------|-------|---|---|-------|
| 30 | 読書に親しむ機会の充実 | 小学生を対象としたマイブック推進事業により、子どもが本に親しむ機会をつくり、子どもの読書活動の推進を図る。 | ブッククーポン使用率 | 97.3% | <ul style="list-style-type: none"> 市内全小学校と特別支援学校小学部児童にマイブッククーポンを配付 マイブッククーポンを使用して、児童と保護者と一緒に書店に出かけ本を購入 各小学校でマイブッククーポンで購入した本を学校での読書活動等に活用 | <ul style="list-style-type: none"> 周知が進み、活用の仕方が定着してきた。 購入した本の学校での活用の工夫が見られた。 | 教育指導課 |
| 31 | 青少年の地域活動 | 中・高生がボランティア活動を通して地域社会の一員としての自覚を深め、健全な仲間づくりや障がいのある生徒との相互理解と仲間意識の形成を図る。 | 派遣行事数 | 66行事 | <ul style="list-style-type: none"> ボランティア登録者 4,095人 活動人数 2,048人 | <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度と比較して、登録者数が16%増加した。 生徒が地域行事に参加することで住民とより交流を深めることができた。また、地域の活性化に貢献することができた。 | 教育指導課 |

基本目標4 支援が必要な子ども・家庭へのきめ細かな取組の推進

具体的施策(1) 児童虐待防止対策の充実

| 事業番号 | 事業・取組名 | 事業・取組の内容 | 指標 | 平成30年度 | | | 担当課 |
|------|-----------------|---|------|--------------|---|---|--------|
| | | | | 実績値 | 実施内容・内訳 | 特記事項 | |
| 32 | 虐待等に対する関係機関の連携 | 児童虐待や家庭問題等に対し、要保護児童対策地域協議会実務者会議等の実施により関係機関で情報交換を行うとともに、横断的な連携を図り早期発見・早期対応を行う。 | 検討件数 | 191件 (延べ) | <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会実務者会議を毎月1回定例開催 定期的な情報交換 援助方針、役割分担の再確認や見直し 支援を行っているケースの総合的な把握 | 近年、全国的に虐待件数が大きく増加しているとともに、発生する事案も深刻化している。 | 子育て支援課 |
| 33 | 家庭相談員による相談体制の充実 | 子どもの心身発達、子育ての不安、家族関係、集団生活等に関し、保護者や関係機関からの相談に応じる。 | 相談件数 | 85件 (延べ) | <ul style="list-style-type: none"> 相談員配置状況 家庭相談員 1名配置 | 毎年一定の相談がある。相談員も研修を受講し、資質の向上に努めている。 | 子育て支援課 |

第2期八戸市次世代育成支援行動計画 平成30年度実施状況

| | | | | | | | |
|----|-------------|--|------|-----|---|---|--------|
| 34 | 児童虐待防止の啓発活動 | 児童虐待防止の啓発活動を行い、特に11月の「児童虐待防止推進月間」において重点的に実施する。 | 実施回数 | 年1回 | ・地域住民へ児童虐待防止を周知するため、通告先を明記したポスターを保育園、児童館、小中学校等に配付(毎年11月実施) ・ショッピングセンターにおいて、民生児童委員の協力のもと、チラシ入りのポケットティッシュを街頭配布 | 大切な子どもの命を脅かす児童虐待の防止と早期発見の重要性を地域住民へ周知することを目的としている。 | 子育て支援課 |
|----|-------------|--|------|-----|---|---|--------|

具体的施策(2) ひとり親家庭等の自立支援の充実

| 事業番号 | 事業・取組名 | 事業・取組の内容 | 指標 | 平成30年度 | | | 担当課 |
|------|-----------------------------|--|------|----------------|--|---|--------|
| | | | | 実績値 | 実施内容・内訳 | 特記事項 | |
| 35 | 女性相談員及び母子・父子自立支援員による相談体制の充実 | 配偶者からの暴力やひとり親家庭の社会生活の問題等について相談に応じ、自立・就労に必要な支援や情報提供を行う。 | 相談件数 | 878件 | 相談員配置状況 ・女性相談員 ・母子・父子自立支援員 ・母子・父子自立支援員兼女性相談員 各1名配置 相談件数内訳 ・女性相談件数 321件 ・母子・父子自立支援相談件数 557件(うち母子546件、父子11件) | 毎年一定の相談がある。中核市移行に伴い、母子父子寡婦福祉資金貸付事業の相談業務も実施している。 | 子育て支援課 |
| 36 | 母子家庭等自立支援教育訓練助成事業 | 母子家庭の母及び父子家庭の父が、自立就労に効果的と認められる講座等を受講した場合、受講料の一部を助成する。 | 助成件数 | 申請13件 支給14件 | 受講講座の内訳 ・介護関係 13名 ・医療関係 1名 | 平成29年度より増加傾向にある。 | 子育て支援課 |
| 37 | 高等職業訓練促進費助成事業 | 母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成訓練の受講期間について給付金を支給する。 | 助成件数 | 12件 | 対象資格別の内訳 ・准看護師 7名 ・看護師 4名 ・歯科衛生士 1名 | 平成29年度より減少傾向にある。 | 子育て支援課 |

第2期八戸市次世代育成支援行動計画 平成30年度実施状況

| | | | | | | | |
|----|---------------|---|--------------|---|--|-----------------------------|--------|
| 38 | ひとり親家庭への経済的支援 | ひとり親家庭の福祉増進、子どもの健やかな成長を図るため、手当支給や医療費助成等を行う。 | 支給人数 資格者数 | ①手当支給人数 2,579人 ②医療費助成資格者数 7,144人 | ①児童扶養手当対象児童数 3,739人 ②医療費給付件数 69,110件 | 平成29年度より人数・給付件数ともに減少傾向にある。 | 子育て支援課 |
| 39 | 遺児等援護対策事業 | 遺児の健全な育成と福祉の増進を図るため、入学・卒業祝金や弔慰金の給付を行う。 | 給付件数 | 89件 | ・入学祝金 31名 ・卒業祝金 43名 ・弔慰金 26名 | 平成28年度から市独自で実施している。(県補助金廃止) | 子育て支援課 |

具体的施策(3) 障がい児施策の充実

| 事業番号 | 事業・取組名 | 事業・取組の内容 | 指標 | 平成30年度 | | | 担当課 |
|------|-------------------|--|--------------|--|--|--|--------|
| | | | | 実績値 | 実施内容・内訳 | 特記事項 | |
| 40 | 障がい児及びその家庭への適切な支援 | 関係機関との連携を図り、発達に応じた支援サービスや手当支給を行う。 | 利用者数 受給者数 | 実利用者数 ①6人 ②563人 ③31人 受給者数 ④623人 ⑤181人 ⑥184人 | ①居宅介護事業 延べ利用時間数 629.5時間 ②障害児通所支援 延べ利用日数 76,013日 ③短期入所事業 延べ利用日数 678日 ④特別児童扶養手当 (H31.3.31現在) ⑤障害児福祉手当 (H31.3.31現在) ⑥重度心身障害者医療費助成 (H31.3.31現在) | 新規障害者手帳取得者への案内、広報はちのへ及び市ホームページ掲載により周知を図っている。 | 障がい福祉課 |
| 41 | 軽・中程度障がい児保育事業 | 軽・中程度の障がい児を対象に、保育施設で集団保育を行い、子どもの成長発達が図られるよう支援する。 | 実施箇所数 | 11箇所 | ・ふれあい保育事業 8施設 16人 ・中程度障がい児保育事業 6施設 19人 (対象施設重複) | 平成29年度と実施箇所数は同数となっている。 | こども未来課 |

第2期八戸市次世代育成支援行動計画 平成30年度実施状況

| | | | | | | | |
|----|--------------|--|--------------|-----|---|---|-----------|
| 42 | 特別支援教育アシスト事業 | 特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に特別支援アシスタントを配置し、個々の教育的ニーズに応じた支援を行う。 | 学校の要望に対する配置率 | 94% | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援アシスタント配置80名(一年間70名、後期から10名) ・アシスタント研修会3回 ・活用、活動報告前後期2回 ・活動日誌による現状把握 ・新規採用者に対する学校訪問時の指導助言 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校からの要望に応え、勤務時間を100時間増やしたことで、児童生徒の状況や学校行事等に合わせた柔軟な支援につながっている。 ・年度当初の要望人数に対する配置率は67%である。 | こども支援センター |
|----|--------------|--|--------------|-----|---|---|-----------|

基本目標5 地域で子どもを見守り子育て家庭を支援するまちづくり

具体的施策(1) 安全・安心なまちづくり

| 事業番号 | 事業・取組名 | 事業・取組の内容 | 指標 | 平成30年度 | | | 担当課 |
|------|-------------------|--|--------------|---------------|--|---|----------|
| | | | | 実績値 | 実施内容・内訳 | 特記事項 | |
| 43 | 交通安全・地域安全・防災教育の推進 | 子ども自身が交通事故や犯罪に遭わないよう、また、災害時に自らの命を守ることができるように、そして保護者や地域住民が子どもを守ることができるよう、教室の実施や広報活動を行う。 | 実施回数 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市内幼稚園・保育園・小中学校等において交通安全教室を実施(55回) ・交通安全広報活動(9回) | <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校で自主的に「地域安全マップ」を作成できるよう、隔年で指導者講習会を実施しているが、実施年度だったH30年度は希望者がなく実施しなかった。 | くらし交通安全課 |
| | | | | 講師派遣12校 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校で実施する防災教室に講師派遣(小学校11校、中学校1校) ・市立小・中学校児童生徒に「八戸版防災ノート」二訂版を配布 | <ul style="list-style-type: none"> 防災教室の支援や防災ノートの活用により、自然災害から自らの命を守ろうとする防災意識が高められた。(事後アンケート等) | 教育指導課 |
| 44 | 子どもの通学時の安全確保 | 新入学児童への安全帽配付及び交通災害共済掛金負担、小学校への通学路用ストップマーク配付等を行い、子どもの交通安全対策を図る。 | 小学生の交通事故発生件数 | 7件(うち登下校時:3件) | <ul style="list-style-type: none"> ・新入学児童へ黄色い安全帽配付 ・新入学児童の交通災害共済掛金を負担 ・市内小学校へストップマークの配付 | <ul style="list-style-type: none"> 件数減少に向けて今後も継続実施する。 | くらし交通安全課 |
| 45 | 防犯に係る関係機関との連携 | 警察や地域組織との連携を図り、情報収集や防犯活動の支援を行う。 | 犯罪発生件数 | 781件 | <ul style="list-style-type: none"> ・八戸地区連合防犯協会及び八戸地区保護司会へ補助金を交付 | <ul style="list-style-type: none"> 件数減少に向けて今後も継続実施する。 | くらし交通安全課 |

第2期八戸市次世代育成支援行動計画 平成30年度実施状況

| | | | | | | | |
|----|-----------------------|---|--------|--------------|---|------------------------------------|---------|
| 46 | 少年相談センター活動 | 子どもを非行から守るため、街頭指導、少年指導員研修会、少年相談、社会環境調査、広報誌の発行を行う。 | 実施回数 | 街頭指導 240回 | ・研修会2回 ・広報紙「かがみ」3回発行 (各回 24,000部) ・電話及び来所相談 86件 | 少年の非行を防止し、健全な育成を図るため精力的に街頭指導を実施した。 | 教育指導課 |
| 47 | 安全・安心情報システム(ほっとスルメール) | 災害や犯罪に強い安全な地域づくりを目的として、緊急情報をはじめ、気象、火災、防犯、交通安全、消費生活などに関する情報を、登録された市民の携帯電話・パソコンへ電子メールを配信する。 | 登録者数 | 39,266人 | (H31.3.31現在) 広報はちのへ掲載、チラシ配布のほか、各学校からの周知を実施 | 登録者数は、年々増加傾向で推移している。 | 防災危機管理課 |
| 48 | 市営住宅における優先入居 | 市営住宅への入居に際し、多子世帯、母子・父子世帯、DV被害者世帯、障がい児のいる世帯等、居住の安定を図る必要がある世帯に対し、優先的な取扱いを行う。 | 入居設定割合 | 募集戸数の3割程度 | 団地毎に割合を設定 | 広報はちのへ及び市ホームページの掲載により周知を図っている。 | 建築住宅課 |
| 49 | 児童館耐震化事業 | 子どもの生活の場である児童館の安全・安心を確保するため、旧耐震基準に基づいて建築された児童館の耐震化を図る。 | 実施箇所数 | 4箇所 | 耐震化対応が必要となる4児童館のうち、高岩、南浜、是川の3児童館は耐震補強工事を行った。三条児童館は改築(建替え)を進めており、用地造成工事を行った。 | 三条児童館は、令和元年度に建築工事の実施を予定している。 | 子育て支援課 |

具体的施策(2) 地域における子育て支援の充実

| 事業番号 | 事業・取組名 | 事業・取組の内容 | 指標 | 平成30年度 | | | 担当課 |
|------|-------------|--|-------|--------|--|--------------------------|--------|
| | | | | 実績値 | 実施内容・内訳 | 特記事項 | |
| 50 | 地域子育て支援拠点事業 | 保育施設等において、地域の子育て家庭の交流促進や育児相談等を行い、地域の子育て支援機能の充実を図る。 | 実施箇所数 | 14箇所 | 利用者 延べ28,178人 | 事業内容を広く周知することで利用者の増加を図る。 | こども未来課 |
| 51 | 子育てつどいの広場 | 親子が集い交流する場の提供、子育てに関する相談、子育て情報の提供等を行う。 | 実施箇所数 | 1箇所 | 利用者 延べ62,092人 ・各種イベントや講習・体験講座・子育て相談等を実施 | 利用者が年々増加している。 | こども未来課 |

第2期八戸市次世代育成支援行動計画 平成30年度実施状況

| | | | | | | | |
|----|-------------------|--|---------------|--------------------------|---|--|--------|
| 52 | 子育てサロン事業 | 公民館や児童館を会場に、各地域の実情に合わせて、子育ての悩みや情報を分かち合うサロンを開設する。 | 実施地区数 | 20箇所 | 参加者 延べ11,399人 (市外含む) ・各地区サロン開催のほか、子育てイベントへの参加、サロン活動のPRを実施 | 20箇所での実施のほか、はっちなどの施設でイベントを開催している。 | こども未来課 |
| 53 | ファミリー・サポート・センター事業 | 育児の援助を受けたい人(依頼会員)と、支援したい人(提供会員)の相互間で育児援助を行う。 | 利用者数 | 657人 (延べ) | ・依頼会員 408人 ・提供会員 260人 ・両方会員 8人 | 活動件数及び会員数について減少傾向にある。 | 子育て支援課 |
| 54 | 児童館運営事業 | 全ての子どもを対象とし、遊びや活動の場となるほか、子育て家庭への支援等、地域の活動拠点となる施設を運営する。 | 設置箇所数 利用者数 | 15箇所 266,247人 (延べ) | 市のホームページや指定管理者である八戸市社会福祉協議会のホームページにより事業内容を紹介するとともに、各館で児童館だよりを発行し、事業内容を周知している。 | 三条児童館は館舎耐震化対応のために、児童福祉法上の児童館としての運営を休止して代替施設での運営を行っており、その期間の管理運営は指定管理対象から除外し業務委託を行った。 | 子育て支援課 |
| 55 | 児童館母親クラブ活動 | 児童館を拠点とし、親子及び世代間の交流、文化活動・児童養育に関する研修会活動、子どもの事故防止のための活動等を行い、子どもの健全育成を図る。 | 設置箇所数 登録者数 | 14箇所 1,370人 | 児童館だよりを通じて活動内容を周知している。 | 是川児童館は耐震化対応の影響により、母親クラブの活動を休止している。 | 子育て支援課 |

第2期八戸市次世代育成支援行動計画 平成30年度実施状況

| | | | | | | | |
|----|------------------|---|--------------|---------------------------------------|--|--|---------|
| 56 | 仕事と家庭の両立に関する啓発事業 | 仕事と家庭の両立について、情報誌や事業者向けの広報誌等に掲載し、啓発を行う。 | 実施回数 | 60回 | <p>ワーク・ライフ・バランスを実践するロールモデルを各媒体で紹介することで啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌WITH YOU 2回(10月秋号、3月春号) ・八戸市HP 2回 ・ラジオ放送(BeFM)50回(7人) ・広報はちのへ 3回 <p>事業所に向けて、ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所の取組事例紹介や啓発記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌WITH YOU 2回(10月秋号、3月春号) ・八戸商工会議所発行「商工ニュース」1回(H30.10.5号) | 平成29年度より、男性のロールモデルも紹介することで男性の家庭参画を図っている。 | 市民連携推進課 |
| 57 | 子ども医療費の助成 | 子どもの健康の保持及び増進と、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、高校生に相当する年齢までの子どもを対象とし、保険診療の一部負担金を助成する。 | 資格者数 | 12,908人 | <ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童 6,419人 ・小・中学生 6,477人 ・高校生等 12人 | 平成31年1月診療分から助成内容を拡充し、小・中学生の通院医療費の助成を行っている。 | 子育て支援課 |
| 58 | 児童手当 | 次代の社会を担う子どもの健全な成長を支援するため、中学生までの子どもを養育している者に対し、手当支給を行う。 | 支給人数 | 15,165人 | <ul style="list-style-type: none"> ・被用者 12,353人 ・非被用者 2,263人 ・特例給付 541人 ・施設 8人 | 国の補助基準額により、実施している。 | 子育て支援課 |
| 59 | 子育て情報整備事業 | 子育て情報の周知及び充実を図るため、子育て情報サイトの開設及びメールマガジンの配信を行う。 | 登録者数 閲覧件数 | (メルマガ) 601人 (Webサイト) 34,106回 | 官民連携協定を締結し子育て情報Webサイト「はちすく」を開設し、業務委託により子育て情報メールマガジン「はちすく通信」を配信している。 | 庁内で子育て情報を有している関係課へ、適宜子育て情報Webサイト及びメールマガジン利用の周知を実施していく。 | 子育て支援課 |